

証券コード 6881
平成28年6月10日

株主各位

長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1

株式会社キョウデン
代表取締役社長 山 口 鐘 畿

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）の営業時間の終了時（午後5時15分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前11時
2. 場 所 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地1
伊那プリンスホテル デビューテホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoden.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書類には記載しておりません。上記のウェブサイト掲載事項は、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が雇用・所得環境の改善や個人消費の拡大に伴い、引き続き堅調に推移し、欧州経済においても緩やかな回復基調が継続しました。一方で、中国経済の成長減速が顕著になり、アジアを中心とした新興国経済の低迷、世界経済への影響の懸念などから、景気の先行きは不透明な状況となっております。わが国経済におきましては、経済対策・金融政策の効果により企業収益、雇用・所得環境は緩やかに改善しておりますが、個人消費の回復は緩慢であり、中国・アジア新興国経済減速の影響も懸念されることから、先行きに対する不透明感が強まっております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、M&Aにより、従来持ち合わせていなかったプレス・成形・加工等の機能を備えるなど、積極的に販路を拡張することに努めた結果、当連結会計年度の売上高は前期比12.7%増の51,144百万円、営業利益は前期比27.1%増の1,797百万円、経常利益は前期比26.8%増の1,332百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13.9%増の259百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(電子事業)

電子事業におきましては、プリント配線基板関連の売上が、試作・開発もの、多品種・小ロットもの、短納期要請の高いものを中心に堅調に推移し、実装関連の販売においても、新たに子会社化した株式会社キョウデンプレジジョンが寄与し、好調を維持しております。海外においては、ASEAN市場を中心とした車載関連の販売が引き続き順調でありました。

この結果、売上高は前期比11.4%増の40,500百万円、セグメント利益は前期比31.7%増の1,043百万円となりました。

(工業材料事業)

工業材料事業におきましては、既存事業の販売が一部顧客の海外シフト、アジアの景気減速・低迷や国内鉄鋼メーカーの生産調整継続等の要因により全般に伸び悩んだものの、収益確保に努めるとともに今年度の子会社化したジャンテック株式会社およびツルガスパンクリート株式会社が寄与しました。

この結果、売上高は前期比18.2%増の10,644百万円、セグメント利益は前期比14.7%増の788百万円となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,184百万円であり、その主なものは、生産効率化および品質向上を目的とした生産機械設備の増設であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。また、平成27年6月30日に第10回無担保社債700百万円を発行しております。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年7月1日付で、株式会社キョウデンプレシジョンの株式100%を取得し、子会社化いたしました。

当社子会社の昭和KDE株式会社は、平成27年6月1日付で、ジャンテック株式会社の株式100%を、平成27年10月1日付で、ツルガスパンクリート株式会社の株式100%を取得し、子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

摘要	平成24年度 第31期	平成25年度 第32期	平成26年度 第33期	平成27年度 第34期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	38,330	41,258	45,375	51,144
経常利益 (百万円)	807	980	1,050	1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15	438	227	259
1株当たり当期純利益(円)	0.32	9.00	4.68	5.27
総資産 (百万円)	39,371	42,226	42,649	43,352
純資産 (百万円)	10,276	10,805	10,925	11,122

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ 取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等が所有する会社との間で「自己株式の処分」「事務所等の賃借」等の取引を実施しておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、独立社外監査役から当社経営に対する適切な意見を得ながら、また、必要に応じ、当社と利害関係のない第三者より当該取引が当社の少数株主にとって不利益なものでないと判断する旨の意見を得たうえで、取締役会において多面的な議論を経て、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場会社としての独立性を確保しながら、適切に経営および事業活動を行っております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の社外取締役の意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
昭和K D E 株式会社	百万円 2,820	% 100.0	硝子長繊維用原料、耐火物、混和材、農業原料の製造・販売
株式会社キョウデン大阪	100	100.0	プリント配線基板の製造・販売
株式会社キョウデン東北	100	100.0	プリント配線基板の製造
株式会社キョウデンプレジジョン	100	100.0	プレス、成形、板金、ユニット組立、基板実装組立
KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.	百万タイバーツ 823	100.0 (100.0)	プリント配線基板の製造・販売

(注) 当社の議決権比率の () は、間接所有を示す内数であります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価格(百万円)
昭和K D E 株式会社	東京都豊島区高田2丁目17番22号	6,050

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は28,473百万円であります。

(4) 対処すべき課題

①電子事業

国内では、これまで設計から基板製造、実装組立までの一貫対応を当社独自の強みとしてまいりましたが、当期に実施した株式会社キョウデンプレジジョンの買収により事業領域はさらに拡大し、新たに意匠・機構部品加工を含めた最終製品までを手掛ける「ワンストップソリューション」の体制が整いました。今後は実際の製品開発の現場を通して、全てを自社で手掛けるからこそ出来る「お客様への提案力」をこれまで以上に洗練させつつ、事業の拡大に努めてまいります。また引き続き、回路開発や各種解析サービス、部品調達力等の機能強化によって、国内の少量多品種領域におけるシェア拡大を図り、重要戦略業種と位置付けている3業種「医療分野」「航空宇宙分野」および「車載分野」につきましても拡販に向け取り組んでまいります。

海外では、当面の旺盛な受注環境を背景とした生産活動を続ける一方で、アジアおよび世界経済の動向には常に注意を払いつつ、主にタイ工場の生産性向上や品質改善に努めることにより収益力の強化を図ってまいります。

②工業材料事業

既存商品の拡販、コスト競争力の強化、新商品・新技術の開発、シナジーの期待できる企業との提携などにより業容の拡大を図ります。併せて、将来の基幹製品を育成すべく、長年培ってきた無機鉱物に関するノウハウを基盤として、大学との産学共同による研究・製品開発を含めた各種機能性材料や土木建築材料の研究開発に継続して注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業内容	主要製品等
電子事業	プリント配線基板設計・製造・実装、メカ・ユニット組立
工業材料事業	硝子長繊維用原料、耐火物、混和材、農業原料、各種金属・鉱産物等の加工

(6) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)
当社	本社 : 長野県上伊那郡箕輪町 本部 : 横浜市都筑区 営業所 : 仙台、東京、中部 (名古屋市)、大阪 工場 : 本社、横浜
昭和KDE株式会社	本社 : 東京都豊島区 工場 : 安芸津 (東広島市)
株式会社キョウデン大阪	本社 : 大阪府泉大津市 工場 : 本社、貝塚
株式会社キョウデン東北	本社 : 福島県いわき市 工場 : 本社、茨城 (北茨城市)
株式会社キョウデンプレジジョン	本社 : 静岡県伊豆の国市 工場 : 本社
KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.	本社 : タイ王国チョンブリ 工場 : 本社

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業の種類別 セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子事業	2,241名	224名増
工業材料事業	245名	44名増
全社 (共通)	43名	5名増
合計	2,529名	273名増

- (注) 1. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて273名増加しましたのは、主に連結子会社の増加によるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
553 (71) 名	12名増 (23名増)	40.4歳	11.8年

- (注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含んでおります。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社あおぞら銀行	2,990百万円
株式会社三井住友銀行	2,737百万円
株式会社横浜銀行	2,246百万円
株式会社八十二銀行	1,371百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,176百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年11月5日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社キョウデン東北、株式会社キョウデン横浜および株式会社キョウデン大阪を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成28年4月1日付にて、合併いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 52,279,051株
- ③株主数 4,901名
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社クラフト	17,189千株	34.59%
橋本 浩	14,615千株	29.41%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	1,437千株	2.89%
星川 輝	1,111千株	2.23%
株式会社商工組合中央金庫	907千株	1.82%
松井証券株式会社	629千株	1.26%
キョウデン従業員持株会	368千株	0.74%
株式会社三井住友銀行	332千株	0.66%
三宅 司郎	308千株	0.61%
株式会社横浜銀行	300千株	0.60%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,592,570株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成28年3月31日現在)

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③現に発行している新株予約権
該当事項はありません。

(3) 会社役員状況

①取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
山口 鐘畿	代表取締役社長 昭和KDE(株) 代表取締役会長 (株)キョウデンプレジジョン 取締役
森 清隆	常務取締役（海外事業本部長） KYODEN (THAILAND) CO.,LTD. Managing Director
永沼 弘	取締役（製造本部長） (株)キョウデン大阪 代表取締役社長
岡本 満	取締役（営業本部長）
田中 基博	取締役 昭和KDE(株) 代表取締役社長
長谷川 洋二	取締役 弁護士法人長谷川洋二法律事務所 代表、弁護士 タカノ(株) 社外監査役
島田 清志	常勤監査役
細川 清史	監査役 伊那バス(株) 監査役
清水 純一	監査役

- (注) 1. 取締役長谷川洋二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役細川清史氏および清水純一氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 監査役島田清志氏は、長年にわたり当社の管理部長として経理業務に従事した経験から、監査役細川清史氏および清水純一氏は、金融機関における豊富な経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長谷川洋二氏、監査役細川清史氏および清水純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役長谷川洋二氏および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役 佐藤 信祐

②事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位、担当および 重要な兼職の状況
中西 彦次郎	平成27年6月25日	任期満了	代表取締役専務 昭和K D E(株) 取締役
長谷川 洋二	平成27年6月25日	辞任	社外監査役 弁護士法人長谷川洋二法律事務所 代表、弁護士 タカノ(株) 社外監査役

③取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	53百万円
監査役	4名	12百万円
合 計	10名	65百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員は、平成27年6月25日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
2. 監査役の支給人員は、平成27年6月25日付で退任した監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記支給額のうち、社外取締役1名および社外監査役3名の報酬の合計額は6百万円であります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月28日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月28日開催の定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
7. 当社は、平成18年6月29日開催の第24回定時株主総会終結の日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、15百万円の役員退職慰労金を支給しております。

④社外役員に関する事項

イ 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と 当社との関係
社外取締役	長谷川 洋二	弁護士法人長谷川洋二法律事務所 代表、弁護士 タカノ(株) 社外監査役	いずれも重要な取引その他の 関係はありません。
社外監査役	細川 清史	伊那バス(株) 監査役	重要な取引その他の関係は ありません。
	清水 純一	該当事項はありません。	該当事項はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	長谷川 洋二	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、当事業年度監査役在任中に開催された監査役会3回のすべてに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	細川 清史	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、長年にわたる金融機関における知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
	清水 純一	就任後に開催された取締役会12回のすべて、監査役会11回のすべてに出席し、金融機関の経営者としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
4. 当社および子会社は、会計監査人に対して、非監査業務である財務調査業務を委託し対価を支払っております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループの役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動理念）を定め、コンプライアンス委員会を中心とする研修等により、全役職員に周知徹底させております。

当社および当社グループの使用人から通報相談を受け付ける社内・社外（弁護士）の通報相談窓口（ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。

内部監査室が当社および当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関する情報、文書の取扱は、「文書取扱規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

当社および当社グループの情報セキュリティについては、当社の情報システム部門が「情報システム管理規程」に基づきこれにあたっております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、「リスクマネジメント規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。

各事業部門は、定期的にはリスク調査結果をリスクマネジメント委員会へ報告し、リスクマネジメント委員会は重点管理リスクを、取締役会へ報告しております。

当社および当社グループの経営に重大な影響を与えるような事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要な対策を実施し、損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復を図る体制をとっております。

当社および当社グループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、各社におけるリスク管理担当部署が当社のリスクマネジメント委員会と連携して行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社グループは、経営機能の強化および取締役会における経営意思決定の迅速化を図るとともに、事業執行機能を強化するため執行役員制度をとっております。取締役会は、経営戦略の策定および業務執行の監督機能の充実に努めております。

取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

取締役会は、「経営計画管理規程」に従い、経営計画の進捗管理を行うとともに、取締役会の議事を充実させるよう経営会議において事前に検討を行い、効率的な業務の執行を図っております。

当社は、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、その進捗を管理しております。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を実施しております。

当社グループの管理は、「関係会社管理規程」に従い当社管理本部長が統括し、当社グループと連携・調整を図り、協力してこれを行っております。

当社グループには、必要に応じて取締役または監査役として、当社の取締役または使用人を派遣し、業務の適正を確保しております。

当社グループにおける経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う体制になっております。

内部監査室は、当社および当社グループの内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定すると

ともに、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切に運用しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、兼務として置き、監査役の指示に従いその職務を行っております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の独立性を確保するため、監査役付の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る体制になっております。

監査役付の人事考課については、常勤監査役の意見を反映しております。

監査役付は、当社および当社グループの業務の執行に係る役職は兼務しておりません。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

代表取締役および業務の執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告しております。

当社および当社グループの代表取締役および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第各社の監査役に対し報告を行っております。

- ア. 会社に著しい損害および利益を及ぼす恐れのあるもの。
- イ. 社内外へ環境、安全、衛生または製品において重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの。
- ウ. 企業行動基準、各種規程への違反で重大なもの。
- エ. その他上記ア～ウに準ずるもの。

内部監査室が実施した内部監査の結果については、遅滞なく監査役に報告しております。

当社グループの内部通報制度担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、直接もしくは各グループの取締役または監査役を通じて、当社監査役に対して報告しております。

当社および当社グループの取締役および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応しております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に意見・情報の交換を行っております。

監査役は当社グループの監査役と定期的に意見・情報の交換を行っております。

監査役は会計監査人と定期的に意見・情報の交換を行っております。

⑪当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うこととしており、当期の期末配当につきましては、前述の方針に基づく内部留保等と当社連結子会社1社が保有する一部の固定資産に関する減損損失計上を総合的に勘案した結果、1株につき1円とすることを平成28年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、次期の利益配当金につきましては、1株につき3円を見込んでおります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	28,533	流動負債	19,846
現金及び預金	7,626	支払手形及び買掛金	6,008
受取手形及び売掛金	13,664	短期借入金	5,992
有価証券	500	一年内償還予定の社債	798
商品及び製品	1,513	一年内返済予定の長期借入金	2,996
仕掛品	1,722	リース債務	914
原材料及び貯蔵品	2,638	未払法人税等	225
繰延税金資産	415	賞与引当金	561
その他	464	その他	2,349
貸倒引当金	△13	固定負債	12,382
固定資産	14,818	社債	1,388
(有形固定資産)	(12,912)	長期借入金	5,959
建物及び構築物	3,150	リース債務	2,022
機械装置及び運搬具	1,437	繰延税金負債	109
土地	4,131	役員退職慰労引当金	8
リース資産	3,435	休廃止鉱山特別対策引当金	360
建設仮勘定	117	退職給付に係る負債	2,354
その他	639	その他	180
(無形固定資産)	(302)	負債合計	32,229
(投資その他の資産)	(1,603)	純資産の部	
投資有価証券	355	株主資本	11,864
長期貸付金	0	資本金	4,358
繰延税金資産	828	資本剰余金	4,174
その他	588	利益剰余金	3,823
貸倒引当金	△170	自己株式	△491
資産合計	43,352	その他の包括利益累計額	△769
		その他有価証券評価差額金	30
		繰延ヘッジ損益	△8
		為替換算調整勘定	△708
		退職給付に係る調整累計額	△82
		非支配株主持分	27
		純資産合計	11,122
		負債・純資産合計	43,352

連結損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		51,144
売上原価		43,717
売上総利益		7,426
販売費及び一般管理費		5,628
営業利益		1,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	
受取賃貸料	18	
貸倒引当金戻入額	180	
その他	79	315
営業外費用		
支払利息	342	
支払手数料	99	
持分法による投資損失	14	
為替差損	203	
その他	121	780
経常利益		1,332
特別利益		
投資有価証券売却益	37	
関係会社株式売却益	1	
負ののれん発生益	188	226
特別損失		
減損損失	1,437	1,437
税金等調整前当期純利益		121
法人税、住民税及び事業税	317	
法人税等調整額	△461	△144
当期純利益		265
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		259

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,989	流動負債	8,728
現金及び預金	3,652	買掛金	1,527
受取手形	1,327	短期借入金	2,562
売掛金	4,779	一年内償還予定の社債	770
有価証券	500	一年内返済予定の長期借入金	2,524
商品及び製品	53	リース債務	373
仕掛品	260	未払金	264
原材料及び貯蔵品	545	未払費用	300
前払費用	56	未払法人税等	119
繰延税金資産	159	未払消費税等	55
短期貸付金	1,285	賞与引当金	192
未収入金	352	その他	36
その他	24	固定負債	7,726
貸倒引当金	△7	社債	1,300
固定資産	15,484	長期借入金	4,498
(有形固定資産)	(5,148)	リース債務	924
建物	1,210	退職給付引当金	907
構築物	65	その他	95
機械及び装置	178	負債合計	16,454
車両運搬具	5	純資産の部	
工具、器具及び備品	45	株主資本	12,021
土地	2,332	資本金	4,358
リース資産	1,257	資本剰余金	4,174
建設仮勘定	51	資本準備金	3,159
(無形固定資産)	(115)	その他資本剰余金	1,015
ソフトウェア	91	利益剰余金	3,980
リース資産	15	利益準備金	125
その他	9	その他利益剰余金	3,855
(投資その他の資産)	(10,220)	繰越利益剰余金	3,855
投資有価証券	89	自己株式	△491
関係会社株式	9,467	評価・換算差額等	△3
破産更生債権等	29	その他有価証券評価差額金	5
繰延税金資産	400	繰延ヘッジ損益	△8
その他	403	純資産合計	12,018
貸倒引当金	△169	負債・純資産合計	28,473
資産合計	28,473		

損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		21,831
売上原価		18,967
売上総利益		2,863
販売費及び一般管理費		2,444
営業利益		419
営業外収益		
受取利息及び配当金	132	
その他	50	183
営業外費用		
支払利息	152	
社債発行費	26	
為替差損	198	
その他	79	456
経常利益		146
特別利益		
投資有価証券売却益	37	37
特別損失		
関係会社株式売却損	5	5
税引前当期純利益		177
法人税、住民税及び事業税	△90	
法人税等調整額	△3	△93
当期純利益		270

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社 キョウデン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行員 公認会計士 岡 田 吉 泰 ㊞

指定有限責任社員 業務執行員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キョウデンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社 キョウデン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行員 公認会計士 岡 田 吉 泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キョウデンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げ

る事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社キョウデン監査役会

常勤監査役 島田清志 ㊟

社外監査役 細川清史 ㊟

社外監査役 清水純一 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	やま ぐち かね ぎ 山 口 鐘 畿 (昭和41年9月25日生)	再任
略歴、当社における地位および担当			所有する 当社株式の数
平成 2年 4月	(株)神戸製鋼所入社		
平成12年 4月	当社入社		
平成19年 2月	KDGものづくり統括室長		
平成20年 6月	取締役KDGものづくり統括室長		13,900株
平成23年 6月	常務取締役製造本部長		
平成24年 6月	代表取締役社長 (現任)		
重要な兼職の状況			
昭和KDE(株) 代表取締役会長 (株)キョウデンプレジジョン 取締役			
取締役候補者とした理由			
山口鐘畿氏は、平成24年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、ものづくりに対する真摯な姿勢と意欲で全役員に対してリーダーシップを発揮しております。また、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、当社の経営の意思決定および業務執行の監督に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
候補者番号	2	もり きよ たか 森 清 隆 (昭和31年3月7日生)	再任
略歴、当社における地位および担当			所有する 当社株式の数
昭和54年 4月	(株)愛工機器製作所入社		
平成 4年11月	当社入社		
平成 9年 4月	事業推進本部長		
平成21年 6月	取締役事業推進本部長		300株
平成25年 4月	取締役海外事業本部長		
平成26年 6月	常務取締役海外事業本部長 (現任)		
重要な兼職の状況			
KYODEN (THAILAND) CO.,LTD. Managing Director			
取締役候補者とした理由			
森清隆氏は、長年にわたり当社グループ電子事業の海外事業部門を指揮し、海外子会社の経営に携わるなど豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号

3

なが
永 沼ひろし
弘

(昭和39年1月7日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

昭和57年 4月 (株)三協精機入社
 昭和62年 1月 当社入社
 平成13年 4月 製造本部 P C B 製造部長
 平成23年 5月 取締役 T S P 製造本部長
 平成24年10月 取締役製造本部長 (現任)

所有する
当社株式の数

4,100株

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

永沼弘氏は、長年にわたり当社グループ電子事業の製造部門を牽引してきた人物であり、国内外の子会社の経営に携わるなど豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

おか
岡 もと
本みつる
満

(昭和45年1月24日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

平成 4年 4月 当社入社
 平成21年 4月 事業推進本部営業本部副本部長
 平成23年 5月 営業統括本部 T S P 営業本部長
 平成23年 6月 取締役 T S P 営業本部長
 平成25年 4月 取締役営業本部長 (現任)

所有する
当社株式の数

一株

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

岡本満氏は、営業部門における豊富なマネジメント経験を有しており、更なる市場開拓に向けてこれらの知見を当社の取締役会の意思決定に反映させるために、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

たなかもとひろ (昭和33年11月7日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

所有する
当社株式の数

昭和56年 4月 昭和鉱業(株) (現昭和KDE(株)) 入社
 平成16年 7月 同社 営業一部部長
 平成18年 6月 同社 役員待遇営業本部副本部長
 平成20年 6月 同社 代表取締役社長 (現任)
 平成26年 6月 当社 取締役 (現任)

-株

重要な兼職の状況

昭和KDE(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

田中基博氏は、長年にわたり工業材料事業に従事し、子会社の経営に携わるなど豊富な経験・実績とともに優れた経営執行能力を有しております。今後も業務執行とともに経営の意思決定と監督の遂行を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

さとうしゅういち (昭和35年7月1日生)

新任

略歴、当社における地位および担当

所有する
当社株式の数

昭和55年 4月 さかもと会計事務所入社
 昭和60年 4月 神栄工業(株)入社
 平成23年 3月 日本エレクトロニクス(株) 代表取締役社長
 平成28年 3月 当社 執行役員管理本部長 (現任)

-株

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

佐藤周一氏は、電子事業において営業・生産管理・管理・製造部門と多岐にわたる業務に従事し、また、子会社の経営に携わるなど、幅広い知識・実績と優れた経営執行能力を有しております。その豊富な経験に基づいた多面的な視野を活かすことで、当社の取締役会の意思決定機能の強化・補完が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

7

は ながわ しよう じ (昭和27年12月9日生)
長谷川 洋 二

再任

社外

略歴、当社における地位および担当

昭和54年 3月 司法研修所卒業
昭和54年 4月 西武セゾングループ社内弁護士
昭和56年 4月 長野県弁護士会登録
平成 3年11月 当社 監査役
平成27年 6月 社外取締役 (現任)

所有する
当社株式の数

－株

重要な兼職の状況

弁護士法人長谷川洋二法律事務所 代表
タカノ株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

長谷川洋二氏は、社外取締役ならびに社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と高い見識を有し、また当社の社外監査役としての経験から当社を深く理解していただいております。この見識と経験を活かし、経営判断におきまして高度かつ専門的な助言、指導等、またコーポレート・ガバナンスの強化を含めた当社の経営全般に対する監督を行っていることから社外取締役としての業務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長谷川洋二氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者長谷川洋二氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって1年であります。また、それ以前の同氏の当社の監査役 (社外監査役) としての在任期間は、23年7ヶ月であります。
4. 当社は、長谷川洋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は長谷川洋二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。同氏が原案どおりに選任された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	しま だ きよ し (昭和29年2月23日生)	再任
略歴、当社における地位	昭和47年 4月 (株)長野相互銀行(現株)長野銀行) 入行 昭和61年 8月 (株)五十鈴入社 平成15年 6月 当社入社 管理本部管理部長 平成24年 6月 常勤監査役(現任)		所有する 当社株式の数 9,000株
重要な兼職の状況	-		
監査役候補者とした理由	島田清志氏は、長年にわたり当社の管理部長として経理および内部統制の業務に従事し、財務および会計に関する豊富な経験と知見を有していることから監査役としての業務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き監査役候補者となりました。		

候補者番号	2	ほそ かわ きよ し (昭和22年7月23日生)	再任	社外
略歴、当社における地位	昭和41年 4月 (株)八十二銀行入行 平成17年 4月 伊那バス(株)入社 経理部長 平成19年 5月 同社 常務取締役 平成23年 5月 同社 監査役(現任) 平成25年 6月 当社 社外監査役(現任)		所有する 当社株式の数	一株
重要な兼職の状況	伊那バス(株) 監査役			
社外監査役候補者とした理由	細川清史氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有し、経営の客観性や中立性重視の観点から当社の経営を監査するとともに、的確な助言を行っていていることから監査役としての業務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者となりました。			

候補者番号

3

しみず じゅん いち
清 水 純 一 (昭和22年9月28日生)

再任

社外

略歴、当社における地位

昭和45年 4月 伊那信用金庫（現アルプス中央信用金庫）入庫
平成13年 6月 同金庫 理事本店営業部長
平成15年 7月 同金庫 理事審査部長
平成19年 6月 同金庫 専務理事
平成27年 6月 当社 社外監査役（現任）

所有する
当社株式の数

－株

重要な兼職の状況

－

社外監査役候補者とした理由

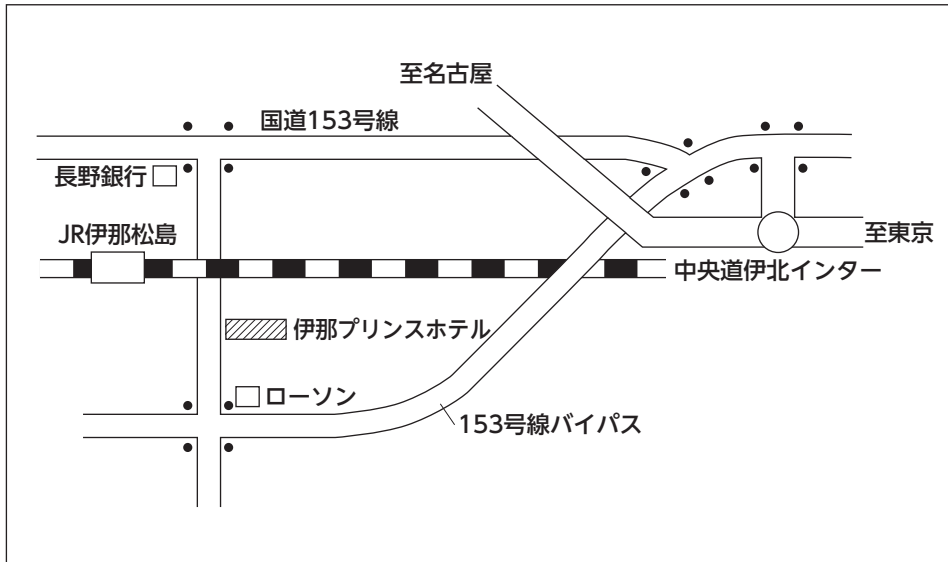
清水純一氏は、金融機関における豊富な経験を有し、その経験と見識から社外監査役としての業務を適切に遂行し、当社の監査体制を強化していただけるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者全員は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本総会の終結の時をもって、細川清史氏は3年、清水純一氏は1年であります。
3. 細川清史氏および清水純一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、細川清史氏および清水純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏が原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。各候補者が原案どおりに選任された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地1
伊那プリンスホテル デビューテホール
TEL 0265-79-0022



- J R 飯田線 伊那松島駅下車 徒歩7分
- 中央道伊北インターより車10分

